

昭和56年度 県指定文化財の紹介

その3

有形民俗文化財（県指定）

1. 大岩助左衛門日記 附蛭谷村系図、日記逸文
（江州愛知郡小椋庄菫調邑大岩氏相傳之日記）2冊
所在地 神崎郡永源寺町大字蛭谷 172番地

所有者 小椋久作

品質および形状 冊子は2冊に別れ、共に縦29cm×横21cm。表紙はなく、同質紙で上冊は42紙、下冊は43紙を右端で袋綴（朝鮮装）風にとじる。表紙のかわりに同質の無地紙を1紙つけているが、題箋はない。上下同筆。

蛭谷村系図は3紙を1枚に貼りついだもの。縦31cm×横47cm（第1紙）、37cm（第2紙）、47cm（第3紙）。

日記逸文は3紙をとじたもので、紙質は同じであるが、紙の規格は縦29cm×横19cmで異なる。

製作年代 江戸時代（元禄8年）

内容 上冊は貞観元年(859)より正保2年(1645)8月24日まで、下冊は正保2年2月14日より元禄8年(1695)正月8日までを書いている。日記とはいえ、一般に考えられるような日次を追って記したのではなく、編年体の体裁をとり大岩家に伝わる古記録を元禄8年に大岩助左衛門尉藤原朝臣重綱がまとめたものである。内容は大岩家の家の来由と小椋庄六ヶ畑の推移を柱に

木地屋の氏子狩(駆)草創期の顛末を書留めている。またこの日記が書かれた元禄8年は、前年より君ヶ畑が蛭谷の先縦にならい、氏子狩を開始したことからみて蛭谷の由緒を誇示するところにねらいがあったのではないと思われる。

2. 蛭谷木地屋氏子狩帳 3簿冊

所在地 神崎郡永源寺町大字蛭谷 176番地

所有者 筒井神社

品質および形状 昭和56年4月24日付けで指定したものと同じく各簿冊は右縁で冊子状に綴じ、大きさは縦、横、厚さにおいてすべて異なる。

仮りにこれを第33簿冊、第34簿冊、第35簿冊とすると、それぞれ、縦×横と紙数は、28cm×20cm31紙、28cm×21cm28紙(内11枚白紙)、25cm×17cm31紙である。製作年代 江戸時代

内容 昭和56年4月24日に指定したものと同種のもので認められる。すなわち第33簿冊は安永4年8月15日改の美濃国郡上領のものであり、宗旨人別記とある。

第34簿冊は天保元年京都木地職仲間印鑑帳とあり、「京都木地職仲ヶ間」25人、「堅木地師仲ヶ間」39人、「江州志賀郡葛川貫井村堅木地師」29人、「大坂轆轤職」18人の名がみえる。

第35簿冊は安政3年辰9月吉日、「紀州黒江木地職名前之帳」と題するもので、約100名の名が記されている。

3. 君ヶ畑木地屋氏子狩帳 2簿冊

所在地 神崎郡永源寺町大字君ヶ畑

所有者および住所

大皇器地祖神社 神崎郡永源寺町大字君ヶ畑976番地

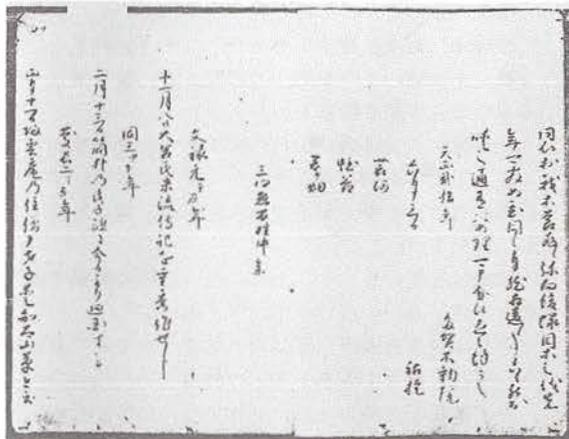
金龍寺 神崎郡永源寺町大字君ヶ畑807番地

品質および形状 昭和56年4月24日付けで指定したものと同じく各簿冊は右縁で綴じ、大きさは縦横、厚さにおいてすべて異なる。

仮りにこれを第52簿冊、第53簿冊とすると、それぞれ縦×横と紙数は29cm×21cm10紙、27cm×19cm6紙である。

製作年代 江戸時代

内容 昭和56年4月24日に指定したものと同種のもので認められる。すなわち第52簿冊は「宝暦二年豫劬土劬阿劬氏子狩帳」と題するもので、讃岐を除く四国3カ国の氏子狩帳の断片で、冊末は途切れ、裏表紙を欠



く。102名の名を記録する。

第53簿冊は「天保3壬辰年季春」の序文（小椋信濃より諸国木地師へ惟喬親王伝説を説いたもの）のある氏子狩帳であるが尾州会津など5名の名を記すのみである。

ともに神社の蔵の古文書に混入していた。

無形民俗文化財（県選択）

1. 黒川の花笠太鼓踊

保存団体 同志会

所在地 甲賀郡土山町大字黒川

内容及び由来 [内容]大字黒川の上の平・中の組・市場・川西の4小字が合同して氏神大宮神社へ花笠太鼓踊を奉納し、各小字に帰って踊る。

[行事次第]各小字ごとに衣装をつけて集まり、行列を組んで出発する。列順は総代・稚児・ケゴ(警護)・メン(鬼面)・太鼓・貝吹き・鉦・唄出し・ガワ(側踊)。上の組は上の平と中の組が井田の川原で「出合い」をして挨拶をかわす。下の組は市場と川西が青木橋で「出合い」をし、上の組を待つ。上と下の「出合い」のあと大宮神社へ向かうが、メンの「出合い」は激しく鬼面が破れたこともあった。

神社にはいるとメンは棒を振りながら神前にすすみ周囲をはらう。これをババイリ(馬場入り?)という。太鼓もババイリして、次に「神楽踊」を上組・下組の順(翌年は逆)に踊る。このあとはコオドリ(小踊)の中からいずれかの踊を奉納する。踊唄は大順役、小順役など28ある。踊終ると神社を出て、大日堂の前



大黒踊(大宮神社)

で別れの「出合い」をし、それぞれの組へ帰り、広場で「笠ぬぎ踊」をする。

[扮装]メンは紺の頭巾に鬼面をかぶり頭に山鳥の羽根をさす。上衣は腰までの半着物に黒帯で十文字に背だすき、下衣は格子の裁着けをはき黒足袋に草鞋ばき。腰に赤い帯をして五色の布を垂らす。手に6尺ほどの棒と軍配をもつ。

タイコは色紙を貼った花笠に造花を立ててかぶり、上衣は腰までの半着物に締め太鼓をつけ、背だすきや下衣はメンと同じ。両手に短い桴をもつ。

貝吹き、鉦、唄出し、ガワは紺系の長着物に白の手甲、白足袋、下駄ばき姿で、貝吹きは輪袈裟をかける。総代・役員は紋付羽織袴。

[由来]元来は雨乞またはその返礼に踊られた。雨乞のときは衣装をつけない。以前は3社に分かれ別々に踊っていたが、大正7年神社合併し、翌年村社に昇格して以来、現在の形態となった。

時期および場所 毎年4月15日(明治41年までは旧暦11月8日)に大宮神社境内および各小字の広場(集会所など)で踊る。

分布 土山町内では黒川の隣村、山女原・黒滝で同種の踊りがあり、山中では廃絶した。

2. 山女原の花笠太鼓踊

保存団体 山女原倶楽部

所在地 甲賀郡土山町大字山女原

内容および由来 [内容]ナカムラ(上の組)とムカイデ(下の組)とが社寺に花笠太鼓踊を奉納する。

[行事次第]カイ(貝)が合図の法螺貝を吹いて在所をまわると、各家から1人づつ出て上と下の総代の家へ集まり、一列になって上林神社へ向かう。序列は神職・総代・副総代・ケゴ(警護)・唄出し・メン(鬼面)・太鼓・カイ(法螺貝)・ガワ(側音頭)の順。青木ヶ瀬橋のため「出合い」をする。

境内にはいると、まずシキイリ(式入り)、バナラシ(場ならし)をして「神楽踊」を奉納、いくつか踊って地福寺へ行き、再びシキイリ・バナラシのあと「お寺踊」を奉納いくつか踊って解散する。踊は神社で踊るもの8、寺院で踊るもの9ある。

[扮装]メンは頭に山鳥の羽根をさし赤い鬼面をかぶる。上衣は着物に赤たすきを十文字にしめ、下衣は紺の裁着け、手甲、黒足袋、草鞋ばき、腰に軍配をさし、棒をもつ。

太鼓は花笠をかぶり、上衣は白い着物に胸前で締め太鼓をつけ、両手に白い手甲、桴をもつ。

下衣は紺の裁着けに足は黒のクウカケをあて草鞋ばき。紅白の背だすきを十文字に結ぶ。

カイは花笠をかぶり白い着物に黒の角帯をしめ、白足袋・白い鼻緒の草履をはき、首から結袈裟をかけ、



山女原の花笠太鼓踊

白い手甲、法螺貝をもつ。

カワは結袷姿以外はカイと同じ装束で手に白扇をもつ。

〔由来〕大正11年に雨乞で踊った。以前は雨乞や虫送りのときに常の服装で踊ったという。

時期および場所 毎年4月15日に氏神上林神社と檀那寺地福寺（臨済宗）の境内で踊る。

参考 行事や衣装からこの踊の伝播に山伏の関与が強く感じられる。

3. 大原の祇園行事

保存団体 大原祇園保存会

所在地 甲賀郡甲賀町大字鳥居野

内容および由来 〔内容〕大原郷の9ヵ字がそれぞれ祇園講を行い、氏神大鳥神社の例大祭に社参し、参詣者が花奪いを行う。

〔行事次第〕7月1日から花作りが始まるので大鳥神社の神職がお祓をする。花は氏子全体で約2,300本。祇園講が始まる19日までに作りあげる。

7月10日籤取り。氏子総代（各字区長）が各字の宮入りの順番を決める。

7月17日太鼓おろし。踊り子を集め太鼓・鼓の練習をする。

7月19日～22日各字で祇園講が行われる。この間に大原中の人々の奉仕で、おシッさん（獅子頭）が氏子の家をまわり清める。

7月21日相模の若い衆が神輿を拝殿まで出す。駕輿丁の家が昼夜神輿の番をする。

7月23日宵宮。各字の公民館や寺に集まる。例えば鳥居野では寺の境

内で燈籠踊をひと踊りして神社へ向かう。行列は踊り子・燈籠持ちが交互に1列となって定まった道（祇園道）を通る。踊といっても円陣を組み、踊り子が「インヨーエ、ソーライ」の掛け声で真中でぶつかり合い、「ハーヨーハーヨー」と言って再びぶつかるのをいう。燈籠持ちも同様に燈籠がこわれるほど激しくぶつかる。籤順とは逆に各字が参り、お旅所、本殿前、拝殿前で踊る。すべての字が社参すると、おシッさんが燈籠の火をかみ消す「火取りの神事」が行われる。

7月24日鳥居野の七本槍、神輿かきの字（籤とらず）以下は籤順に社参する。燈籠のかわりに花笠をもつ。花笠には奉納された酒樽がのっているが、現在はこれをはず

して、花奪い神事が行われる。神輿の渡御があつて祭は終る。

〔道具〕燈籠は家型に木枠を組み、三方に透かしに切った紙を貼る。中心にローソクを立て頭上にのせる。

花笠は長さ約2cmの4本の竹を末広に組み、麦藁でジャバラを作り、上部に御幣、若杉、花を立てる。

〔衣装〕踊り子は、緋の湯衣に裁着け、テハゲ（手甲）、白足袋、草履ばき、笠をかぶる。

燈籠持ち、花笠持ちは常服。

神輿かきは白シャツ、白パンツで青竹の先を縄で結んだ棒をもつ。

時期および場所 毎年7月23日（宵宮）～24日（本祭）を中心とする時期。

甲賀郡甲賀町大字鳥居野、大鳥神社およびその氏子域。襟野、神、大原上田、大原中、大久保、鳥居野、相模、大原市場、高野の9ヵ字。



大原上田の燈籠おどり（大鳥神社）

4. 伊庭の坂下し

保存団体 伊庭祭保存会

所在地 神崎郡能登川町大字伊庭

内容および由来 【内容】伊庭郷の郷祭りであり、かつては宮座を中心に祭りを行っていた。

【行事内容】4月5日、御供和祭。望湖神社へ区長、氏子総代、年長らが集まり祭りをする。保護役はこの日綱打ちする。この日から精進となる。

御輿上げの前々日に注連東お祭をした。仁王堂で正位童（稚児）が正一位の位をもらう位付けがある（脇差の抜き身をまたがせる）。

5月2日御輿上げ。5社ある神輿のうち二宮、三宮、八王子の中3社を巖峰神社までひきあげる。

5月3日降神祭。俗に坂下しともいう。大浜神社と望湖神社の神輿に神移しをし、各社の氏子総代、太鼓、正位童、警護の列順で山麓まで迎える。山上では3社の御輿に神移しをして白装束の若い衆・中老が順次神輿をひきずりおろし、麓からは5社そろってかつぎ、大浜神社へ渡御する。仁王堂へ納まるとキョウ（御供上げ）になる。2つのセリキョウを、三宮と二宮が東西に分れ、その代表4人が出て仁王堂へもってあがろうと競う。キョウが終ると団扇形に串ざした餅を5社の神輿に供える。

5月4日後宴祭、湯立て祭、宵宮祭（畑作物を供える）。

5月5日卯の刻祭。神が来臨した郷頭野のお旅所へ行き、祭事をする。本祭があって5社が安楽寺（地名）まで行き、3社は山へあがる。

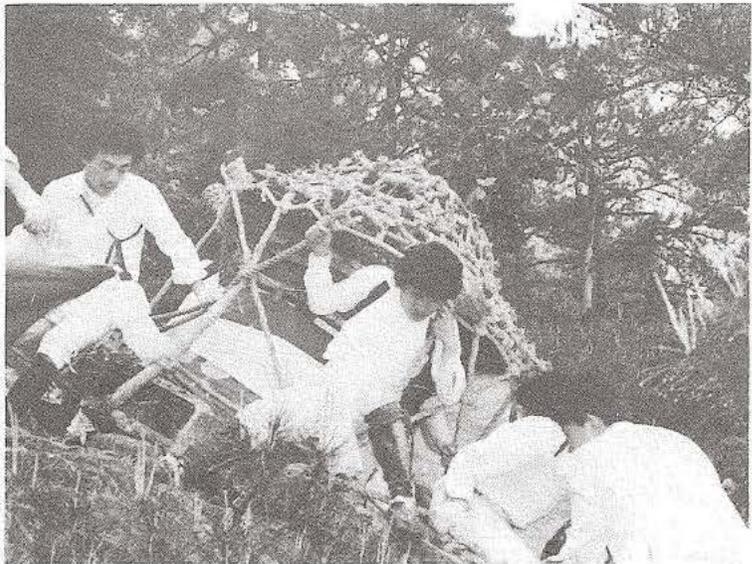
6月3日馬祭。湯立てがあり、かつては馬駆けをした。

【扮装】正位童は衣冠、狩衣、手に五明をもち、カタンマ（肩馬）の肩に乗る。以前は騎馬であった。

太鼓は一文字笠をかぶり、紺の着物の下に緋紵の裾を出す。着物は尻からげし、白の長手甲、紺の脚絆、背に十文字たすきがけして袖をまくる。胸前で縮太鼓をつけ両手に桴をもつ。

年長は侍烏帽子をかぶり、茶の狩衣、草履、白足袋、手に青竹の杖をもつ。

【由来】大浜神社の祭神は須佐之男命、望湖神社は藤原鎌足（多武峰大明神）。中3社は昔、郷頭野に柳の大木があり、そこへ流れ着いたのを祭ったと伝える。時期および場所 毎年5月3日を中心とする前後の時期。大浜神社、望湖神社、巖峰三神社。



クダシ（坂下し）

5月3日八王子社の神輿

史 跡

種 別	名 称	所 在 地	指 定 面 積
史 跡	泉古墳群	甲賀郡水口町大字泉宇西山	5,033㎡
	姫塚古墳	伊香郡高月町大字東柳野宇ヒメ田	1,602㎡
	横山神社古墳	伊香郡高月町大字横山宇森ノ内	776㎡
	塩津丸山古墳	伊香郡西浅井町大字塩津中宇森西・松節	1,653㎡

泉古墳群については、「滋賀文化財だより」8号に詳述している。

名 勝

種 別	名 称	所 在 地	指 定 面 積
名 勝	聖衆来迎寺庭園	大津市比叡辻二丁目	219㎡
	旧和中散本舗庭園	栗太郡栗東町大字六地藏宇梅ノ木	518㎡
	安養寺庭園	栗太郡栗東町安養寺	570㎡

滋賀県発刊（昭和57年3月）の「滋賀の庭園」第1集に記されているために省略する。